

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課		
会議名 (審議会等名)	第17回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会				
開催日時	令和7年9月3日（水） 14：00～16：00				
開催場所	塩田庁舎 3階3-2会議室				
会議の公開可否	◎・不可・一部不可	傍聴者数	1人		
公開不可・一部不可の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条及び第4条により、非公開とする会議等にあたらない				
出席者	委員	渡利委員長、坂口委員、森委員、森（聰子）委員、尾形委員、中村委員、中島委員、前田委員、前田（直）委員、永田委員、田中委員、宮崎委員、秋吉委員			
	事務局	総合戦略推進部部長（小野原） 企画政策課 課長（松本）、参事（奥山） 同課庁舎整備推進室長（笠原）、同室（島村） 総務・防災課主任（辻）			
	その他	東亜建設技術株式会社（4名）			
会議の議題	・塩田庁舎等利活用基本計画（案）について				
配布資料	・塩田庁舎等利活用基本計画（案）				
審議等の内容	別紙のとおり				

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第17回）		
内容	・塩田庁舎等利活用基本計画（案）について		
審議経過	事務局	皆様、改めましてこんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第17回塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。 本日諸岡委員と久野委員が他の用務のため欠席という連絡受けております。 次第2、委員長あいさつ 渡利委員長お願いします。	
	委員長	基本計画について冊子にまとめたものの説明があると思います。本日の協議の後に、皆様からの意見をいただいた上で、市民の皆様に対する公開となりますので、今まで議論していった内容が取りまとめられていますので、今までのことを思い出しながら、まとめてある計画書についてご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。	
	事務局	次第3 本日の協議検討事項について、渡利委員長よろしくお願いいたします。	
	委員長	はい、では本日の協議事項について、まず塩田庁舎等利活用基本計画案について事務局の説明をお願いいたします。	
	事務局	【事務局による説明】	
	委員長	では、第一章についてご説明がありました。概要ということで、基本的には「この基本計画とは何か」で始まりまして、この基本計画というのが、最終的に行くまでに4段階あるのですが、その第2段階である基本計画が、それに対して取り組みはどうやって取り組むのか、基本構想はどうだったか、というのがまとめられております。この章について何かご意見ご質問等あれば委員の方ご意見をよろしくお願いします。よろしいですか。 ここは基本的なところで委員会の中でも何度も何度も反復したところで、何かあれば、また最後にご意見をお願いしたいと思います。続きまして、第2章、先行事例のご説明をお願いします。	
	事務局	【事務局による説明】	
	委員長	第2章、第3章、先行事例の視察と広域的な視点での検討ということで現状を整理しております。これも何と言っても皆さんに行かれた視察なので、そのあたりに私の感想がないだとか、そういうのがあれば言っていただいて構わないと思いますし、3章では、4章以降に続く、最後の方で皆さんに議論したレイアウトですか、何を持ってくるかというところのスタートのところの部分になりますので、何か気になるところ等があれば、ご質問ご意見等をお願いいたします。	

	委員	最後に説明をされました。この図ですけど、内容についてはこれでいいと思いますけども、やはり字が小さすぎて、我々、高齢者は見えにくいので、もう少し検討されたが良いのではないかと思いますけど。
	事務局	本来A3ですべきところだったのですが、時間の都合もありまして…。
	委員	本来、そうだったのですね。
	委員長	多分、本来はこんな形になっています。皆さんには縮小版が行っているのかな。すいません、私は今日もらったので、A3版になっています。
	事務局	その他にもA3版で本来すべきところが出てきますが、A4版に縮小した形でお見せさせていただきます。見えにくいことがあるかと思いますが、後での掲載はA3版でということで…。
	委員	はい、わかりました。
	委員	14ページです。大方については理解できたのですが、14ページのアンケートの集計がございますが、その中にメリットの理由とデメリットの理由で相反することがあって、駐車場が多くなる、駐車台数が少ないと。それから再編する場合の要望のところで、図書館と子育て支援サービスは分けてほしいってあるのですが、最後のまとめの黄色い枠の最後の下の2行のところでは図書館と子育てっていうのは相乗効果があると思われるサービスとして出してあるのですが。この辺については、あまり私もよく理解できなかった。
	委員長	パラドックスですね。はい。事務局、何かご意見あればお願ひします。
	事務局	アンケートのご意見ということになりました、図書館の問題がよくわかりやすいと思いますけれど、静かな図書館がいいという方もいれば、子育て世代の方は、もうちょっと騒がしくしてもいいよねっていうふうなところで、意見としては両方の意見があると。ただ、ここにそういうふうに書くとなかなか分かりづらいと確かに思いました。意見の抜粋としては、こういう個別の意見があったけれども、委員にも言っていただいたように、最後に“多く”意見が集まりましたということを見ていただければと思います。
	委員	“多く”ですね。わかりました。
	委員長	よろしいですかね。ここも現況の経緯というところで、皆さんにかなり色々意見をいただいた箇所ではあります。それで、この中で、要はリバティとか楠風館については機能を持ってくるものの継続的な利用をすると。確かに、意見の中では大集会室の利用が、大勢のところは施策の方でリバティが使えたらしいなとかというご意見があったかと思いますが、この時点ではこういうすみ分けをしていますよというのを明確にしている箇所かとは思いますので、この辺も皆さんご周知のことかとは思います。後ほどまた最後に全体を通していった時、今のような、無理矛盾が出ている場所があれば、ご指摘いただければよろしいかと思いますので。では次、第4章の方のご説明をお願いします。
	事務局	【事務局による説明】
	委員長	非常に前半は、基本構想からきたコンセプト等による機能の検討、委員会の中でも「庁舎機能ってどうなるの」っていうようなところが、ビジュアル的にも手が入ってわかりやすくなっています。その後の事業手法の整理は分かりにくいかとは思いますが、今ご説明があったように、民間のアイデアを入れる場合のやり方について、説明と実際にやったアンケートについて記載されているものでございます。基本的には、これも委員会の中では説明はされていたのですが、こうやってまとめた時に何か改めて生じる疑問ですか、意見とかがあればよろしくお願ひいたします。

	<p>特に19ページは、皆さん特に「庁舎の機能ってどうなの」っていうふうに指摘されたところですので、もちろん基本計画なので、実際の設計になるとまたさらに詳細にはなると思いますが、こういったコンセプトで設計に入りますよということですので、何か気になるところがあれば、ご意見を賜れればと思います。</p>
委員	<p>ずっとおさらいしているようで、最初から今まで話し合いに出てきたことを整理していくので、「あ、そうだったな、そうだったな」と思うのですけれど、この章に入ってきて、サウンディングとか、官民連携とか、そういうふうなものに入ってきて、その前に求められる施設像とかいうのが20ページの下の方にありますけど、いろいろありますよね。その施設の目的に「人が集まるような付加価値の高いサービスを」とか、「複合化により様々な機能が連携し…。」とか、4番目に書いてある「通信環境」というのは当たり前の話なので、それは「すごい、今度できる時にそういう環境があるんですか」というのは全くないと思うので。しておかないととおかしいというところだから、強調するところでもないと思いますけど。</p> <p>そういうものを求められる施設を造り上げて、あと、いろいろこういうサウンディングとか、民間事業者へのサウンディング調査とか、されてですね。20社に聞いて5社から回答があつて、そこといろいろお話をして、向こうの意向も分かったというところですけど、市としてはどういうふうに造り上げたいのかという内容ですね。人がたくさん来るように、交流の場ができるように。そういう内容がこのサウンディングとかで狭められたら本末転倒だと思うのですよね。したいことがあってそれをどう実現しようかとか、それにノウハウがあった方がいいとかいうのがあると思うので。例えば、回答者が少なかつた、答えてくれる事業者が少なかつたので、できることはこうのことになりましたというのは、本当はおかしいのではないか。市としてはこういうことをしたいとかこういうふうに、そういう施設をよく、より良いものを作りたいというのがあれば、それを一生懸命追求していくのが先で、こういう手続きをしないといけないとか、そういう知恵を借りたいからと言って、回答が少なかつたとかで狭められたということはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>サウンディングの中で狭められたということではなくて、5ページ、6ページ、7ページに書いてあります、基本構想の中で基本理念、基本方針、コンセプトというところがありまして、このコンセプト等に合うような形で市としては進めていきたい。当時の話にはなりますけれど、こういう目標があります。それで、サウンディングの前に、20ページの求められる施設像というのを整理させていただいて、これでよろしいでしょうかというところで、民間の参入をするにあたって、どういう考えがありますかっていうのを聞いているということで、それを採用する、採用しないというところは、その先の話ということになりますので、特に狭められたということは全く考えていません。</p>
委員	<p>さっきよりもっと先のお話に前回まで行ったので、だいたい「2階はこういう風にしたい」「3階はこういう風にしたい」というのと、それとサウンディングのこの結果ですね。26ページとかその辺。28ページ、29ページのその辺の書いてあるのを見れば、そのサウンディングの結果でほぼ決まってきたのでは、というふうに見えるのですけれど。これに影響されることがない、とにかく5つと言ってもその内容は幅広くてほぼ「施工しようというところ」とか「中で事業をしようとするところ」とかそれが5つしかなくて。20ページで、その求められる施設像ですね。これが実現できるのかな。</p> <p>だから本当に、逆に「こういうのを実現したい」と思ったら、もっと具体的な「こういうことをしよう」というのが市の方にあって、それをどうしようかという話で言ったら、また違うのという気がするのですよね。</p> <p>だから、サウンディングの結果あたりからそのまま、フロア配置、そういう施設の設定が決まったような気がするものですから、そっちの方はサウンディングの方は、本当は手助けにしからなくて、本当は市が何をしたいのかというのいろいろアンケートを取ったり、ここの中で意見が出たり、そういうことをした中で、「どういうより良いものを造ろうか」というのが、ほぼ青写真みたいにしてあって、それを合理的にどうしたらいい、こうしたらいいという</p>

	<p>ところの知恵を借りるのが本当じやないかと。このサウンディングでたいぶ絞られて、これはできませんみたいなのが出てきたという気がするものですから。</p>
事務局	<p>サウンディングのやり方としては、委員がおっしゃるように、ある程度具体的に、今回で言いますと子育て支援をやりたいということで、「具体的にこういうことを考えています」という話を持っていってですね、民間の事業者に聞く方法もあれば、事業化をする前の段階で聞く方法もあるかと。今回については、後者の事業化を具体的にする前に、こういう施設にしたいというコンセプトがあります。その中で、「塩田庁舎に関心があるか」とか、「参入が可能か」とかいうように「協力ができますか」というふうに聞きますという方針でサウンディングを始めますということで進めさせていただきました。今回については前者の方のやり方は取っていないということになります。それでサウンディングの方の内容が、やはり民間の目線での回答ということになりますので、できること、できないことは結構厳しいので、受けつつ、ただ興味はありますというのは、民間はどの業務にも参入したいということがありますので、そういう興味はお持ちいただいているとは思いますけれど、事業手法とかを、この当時のサウンディングをする際には、「どういうやり方がいいだろうか」「デザイン入れるのがいいだろうか」とかいう話もしていましたし、そのプラスの意見をいただければ、それを取り入れたいというふうなところがありましたので、そういった形でのサウンディングを受けたから、絞られてこういうふうになったとかではなくて、あくまで意見としてお聞きをして、こういう形で、最終的に途中の段階なので、結果だけ見るとそういう感じに見えるかもしれないのですけれど、最終的にはその意見を踏まえて、次の5章を整理したことになるかと思います。</p>
委員	<p>影響されないとか、参考にしただけというなら、こっちが一番気にしたいのは、その20ページの求められる施設像というのが、本当に反映できているようなものになっているのかっていうところだと思うんですよ。個人的に私は、「これ何も反映されてないな」とか、何もじゃないんですけど、「あんまり反映されてないな」と思うので、そういうふうに思っただけですけど。</p>
事務局	<p>よろしければ、どのあたりがということを教えていただけると助かるところです。</p>
委員長	<p>事務局から、もしその指摘の場所が個別に特定できるようであれば、どこが気になるかをという今、事務局のご質問だったのですけれども。イメージの話ですね。なんとなく絞って。</p>
委員	<p>「子どもから高齢者まで世代を超えた利用者が期待できる施設」とかいうのを、塩田地区の人がみんな、塩田、あそこで1日過ごせるよう、「過ごしていいな」とか、「時間潰しに行こう」とか、いろんなことができるという、温泉があれば一番良かったのですけどね。それで、嬉野は老人福祉センター、そういうのもありますけど。本当にそういう、年取ってからでも、朝置いて行ってくれて、夕方迎えに行ってくれるっていう施設とか、若者がもっと行って、若者からお年寄りじゃなくて、若者とお年寄りだけというか、子供とお年寄りだけを対象にしたら、魅力がないだろうなと思っているんですよね。これからを担うのは子供だってよく言いますけど、子育てを支援すると言いますけど、極端に言っても子供は少なく生まれてきている。どんどんどんどん産む世代が減ってきて、もっと少なくなる。その子供、その生まれた子供たちも都会の人材強化のために出ていく。本当は若者をここに留まらせる仕事はいいなとか、嬉野はいいなって、東京とかに行かないような、こっちがいいなって思わせるような地域づくりをしないと、いくら子育てをして、子育てしやすいと言っても、その後都会に行ったら終わりっていう気がしていたのですよ、この頃ずっと。だから「こここの町で過ごすのはいいな」とかいう場所も造ってほしいのです。</p> <p>というのがあって、こういう施設像で「そうよね」と思っていたのですけど、結果から子育ての支援とお年寄りが行くところとしかないなら、一番この</p>

	町に愛着を持って頑張ってもらわなければいけない部分はちょっと薄いと思うのですよね。そういうところです。
事務局	そのあたりを委員のご意見をお伺いして、ちょっと5章の話に少し入っていくとは思いますけれど、例えば温泉の話が出たように、温泉施設であれば具体的なお話になって、それも一つのものということでございますが、検討していく中で、「施設全体でその賑わいとか交流を生み出したい」というところの話、それプラス「行政区の避難所の機能」という話等もいただきまして、1対2対3対というようなところで対応していたということで、5章のような配置ということで整理を委員の中でもしていただいたと思っています。その中でどういった施設が必要かというのが、途中やはりこういったお話になります、どうしようかというような話になってきたかと思います。その中で、アンケートであったり、サウンディングはないんですけど、ワークショップであったりというところを踏まえまして、子育て機会を確保した子育て支援機能としてにぎわいの創出としては、ということのお話をさせていただいて、そういった形でやっているこうという話で整理をさせていただいておりますので、これから賑わいの創出というところの、子どもと高齢者だけというところではなくて、今の先人の世代といいますか、そういった世代の方もご利用できるような形で、全体で、今後どういったふうなことを具体的に想定しているかというところを言われるとなかなか難しいところがあるのですけれど、誰でも、いつでもどこでもこの施設に行って、好きなようにご利用していただきたいというのが1階になると思いますし、2階については子育て世代を中心として、やはり子育て事業の方を充実させていくと、塩田にしかないような施設が必要だというところで、委員会の中で整理いただいたというふうにこちらとしては理解をしておりますので、こういった形で進めていかなければなと思います。
委員長	あるべき施設、それに対して、そういうことを考えているというのを「民間さんなんかやる意志ある?」というぐらいのレベルでまず捉えていただいて、まとめ方については、そういうやり方ができるということでは、委員の意見を包括した形で、工夫が必要なのかもしれません、第5章で、そのあるべき施設に対する皆さんに検討していただいたことを取りまとめた内容があるので、5章の説明を聞きたいと思いますので、事務局説明の方をお願いします。
事務局	【事務局による説明】
委員長	第4章で方向性がある中で、第5章では、具体的と言いますか、詳細な配置とかではないですが、必要な面積を第2章、3章で検討したものが、実際の建物になると「こういうレイアウトが考えられますよ」ということで、設定をされています。なおかつ、外構に関しては、前回の委員会でB案ということになったのですが、このB案についての、もっと詳細な絵が出てきたところ。あと、一番気になるお金の面も概算ではあるとは思うのですが、38ページの方に、元資と一緒に表されています。ここについて質問やご意見があれば、先ほどの章と合わせてよろしいかと思いますので、4章、5章質問等があれば、ご意見ください。
委員	31ページのレイアウトのところですね。1階のところにこれだけの事務所が入ってくるわけですよね。机と人だけの問題じゃないことをご承知いただきたいなと思っています。社協がここに入ることになっていますが、社協の仕事をやっていたら困窮世帯とか色々な方の対応をやっていますので、必ず相談室というのが2部屋くらいは欲しいのですよね。そういったところでここに入るのかなど、これだけの事務室の分が、ということを一応気にしているところです。それに加えて、子育て支援機能がごそっと来るのかなと思っているのです。あまりにも、小中学生のお子さんを連れて来るっていうことはどういうことかなと感じておりますので、その辺の方をお願いします。
事務局	はい。ゾーニングということでお伝えしていただいてますね。そういったところについては、次の基本設計の時にバチッと「ここに当てます」という

	のようなところとか、広さとか当てていきますので、ご意見としていただいてということです。現段階では、1階のところに見ていただくと左下のエレベーターの左のところに何も塗っていないところがあると思いますが、こういったところとかですね。右上にデイサービスと書いてある下に、囲いがありますね。こういったところでのスペースは確保しているのですけども。ただ、使い勝手としてどうしていくかというのは、次の設計のところで、十分に検討していきたいと思います。
委員	それと、車庫がありますよね。公民館等倉庫のところ。そこに社協のレクリエーションの用具とか、車椅子とか。それを今保管するところがないので、車庫を、シャッターを造ったとしたら…。車庫じゃなくて倉庫っていう形にしました方がいいと思うのですけれど、車庫じゃなくて。
事務局	公民館等倉庫というところが倉庫と考えていますので、手前は車庫で行こうかなとは思っていました。入らなければ、入らない対応はその後やりたいと思います。
委員	レクリエーションの用具は多いです。場所を取るような道具がたくさんありますので。車庫じゃなくて倉庫に。
事務局	入るか入らないかも確認した後にですね…。
委員	それと、今バスに入っているところ、2台ありますよね。その横に空間があるかと思うんです。元シャワー室。
事務局	非常用電源と、貯水槽とかある部分のところはよく知っています。それで、シャワー室も必要です。細かいところですね、基本設計では考え方のところだけなので。
委員	先ほど福祉センターの件でお湯があつたらいいなというお話をありましたけど、私たちでも嬉野の方で指定管理を受けながら福祉センターを一応やっています。嬉野の方で。だからお湯を利用した福祉センター。そしたらもちろん社協もここに入らずに、そのまま嬉野に行けると思います。
事務局	社会福祉協議会の個別の相談というところでよろしいでしょうか。
委員	いろいろはんまりないですけど、この、外構なんですけど、私もこれもらって、その前から「アイデアはいいけどお金のことを考えなかつたらいいな」とは言いましたけど、よくよく考えたら、先ほど委員がおっしゃったように、若者とか子どもとか、特に子ども、赤ちゃん、それからお年寄りはあるけど、若者の対応がないっていうことを考える、そういう意見が出ましたけど、私も最初に言ったように、公民館の跡地の3分の1でもいいから、平屋の、若い人、特に私の担当の文化協会では、嬉野の吹奏楽とか、それから不知火太鼓とか、それから踊りの方の方から、鏡のある部屋が欲しいとか、実際、今動いている人たちの施設を、こういう外構、そこで広場よりも、実際多目的広場で自由に練習しやすい場を提供した方がいいんじゃないだろうかと私はそう思います。みてくれのいい奴がするよりも、現在生きている私たちがためになる施設を作らないことには。
	せっかく子供とかに成長したら、みんな大学とか行って、戻ってこないという状況よりも、一番元気のいい人たちがなんでも集まるような、そういうちょっとした体を動かすができるような、ラップでもなんでも練習は狭いけどできるとか、雨の日はここが利用したらできるよというような、この3階まで来て、会議はいらないですよね。そういう体を使ってなにかをする実現性がないし、先日のリバティに行ったら、マーチングというものがどこから来ているのだろうと思っていたら、そこの管理棟の方に行ったら、「いや、大村から練習に来きてるんですよ」っていうことで。わざわざこっちまで来ている、意外と練習する場所がないとかですね。リバティ自体の問題で、何ができるのか、何が無料でできるのか、時間あたりどのくらいかかるのか、よく見てみると高

	<p>いとか、早く申し込まないといけないとか、いろいろ使い勝手が悪いとか、聞いているんです。なんでもリバティに任せればいいということじゃなくて、リバティに任せるのだったら、市役所さんがちゃんとどういう風になっているか、説明してもらわないと。何でもかんでもそういう文化芸能はリバティで、体育館競技はリバティって言っても、実際使い方をよく分かつてないと来ないし。審議会で、リバティにしよう、なんとかにしようというところを、その分をもっと具体化して、結局みてくれよりも、今、私たちの20代、30代、40代、50代ぐらいまでの人が、勝手に使いやすいような、そういう施設を提供した方が良いのではないだろうか。せっかく外構でいいアイデアですけど、実際、この町に住んでいる人が使いやすいような施設にしてほしいなと私は思います。</p>
事務局	<p>前回もお話をいただいた件だと思いますが、今塩田公民館で使っていらっしゃる件については、前段のご説明をさせていただいたように、こちらの庁舎の議場のところを少し広くして、音の音響とともにおそらく今の公式会場よりはるかにいいだろうと。それと、絵の方にも付けさせていただいたように、ある程度のスペースがありますというところと、新しい施設を造らないようなところは、やはり今ある施設を使っていって、基本的には抑えるべきだという意見をはじめの方にいただきまして、今の形をとらせていただいていると思います。それについてはそういった整理をさせていただいておりますので、外構のところに追加できることは、この委員会の中では別にさせていただいたのでございます。この委員会の中では、その機能の方を塩田周辺、塩田庁舎プラスその周辺の機能を再編して、庁舎の方に。組み合わせた新しい機能の方を盛り込んで議題を出していこうという整理をさせていただいたと思いますので、まずはこの委員会の中での整理としてはこうだと。それで外構のところについては、最後の40ページになりますけれど、こちらの塩田庁舎の改修が終わる令和9年7月以降に公民館の解体を始めて、さらにここから半年ぐらい後という風になると、令和10年度からしか触れないという段階になりますので、そのあたりについては、委員のご発言の部分については、またプラスの機能ということであれば、別の機能が必要だという整理で、話の方からのスタートをさせていただければと思います。この委員会の中での整理は、やはり先ほど言いましたように、機能性の方でスタートをするというところでと思います。以上です。</p>
委員	<p>その意見ですが、2億4,200万円。図書館の方もあるけど、結構お金使うから、それを使うのなら、現実的に僕らのために使ってというのが意見です。だから、まとめじゃなくて、このみんなが今の時点でどう思っているか、聞いてみてください。せっかくのプランですが、でも実際どうかなって。でも、こういう時にみんな思ったこと言わないと。あとから、あなたたちが計画したからこうなったと言われても、来年。それだけ責任もって言わないことは。</p>
委員長	<p>今の話を聞いて、第6章が関わってきちゃって。第6章を説明していただいて、時間もあんまりないので。今日はそういう意味では、16時に終わらないだろうなとは、さっきから思ったのですけども、6章を聞いた上で、多分今後の、今の委員の意見も多分関わってくると思いますので、説明の方お願いします。</p>
事務局	<p>【事務局による説明】</p>
委員長	<p>よろしいですか。先ほどの委員のおっしゃった詳細な間取りあたりは、この基本設計あたりを反映することになろうかと思います。で、委員がおっしゃられた外構については、結局、解体しないと着手できないということで、令和10年度以降ということになろうかと思います。</p>
	<p>この流れを汲んだ上で、今回の事務局の方としては、今回の流れで一旦まとめたいといって、一般論の話をさせていただくと、多分、委員のような考えの方は多々おられると、2億9,000万円かけて外構するだとか、何かしら、掘っ立て小屋でもいいから造ってくれという。多分、そういった意見が一般論</p>

	としてパブリックコメントで出てくる可能性もあるかと思います。なので、今回の案としては、これを出した上で、市民の皆さん、委員さん以外の方の意見を問うということも一つの手段ではあります。ただ、出て来ないようであれば、委員さんも市民です。パブリックコメントを出すことは可能ですので、そういう意味では、まずは一旦、基本計画はこのような形でまとめる。ただ、おっしゃるとおり「委員さん何やってるの」ってと言われるのは嫌だよなっていうのもあるかとは思いますので、その辺を含んだ上で、この工程を見たら、多分工程も、私の質問なのですけれど、新庁舎、令和8年9月に供用開始した時の塩田庁舎の窓口はどういう状態になっているのですか。
事務局	その辺りのですね、具体的に工事をしながらになりますので、音の問題を度外視すれば、工事させながら同じ空間でさせてもらうので。
委員長	ここだけ先行で工事することになるのですか。
事務局	先行はなかなか難しいと思います。例えば3階に一時的に仮でやるとかですね。
委員長	分かりました。
事務局	そういったことも今後の設計の中でどのぐらいの期間で改修ができるのかとか、規模とかですね。そういったところ、部屋で閉ざされた空間ができれば、そういったところを使ってということです。
委員長	でも、この工程の概略だというふうに解釈していただいて、その他も細かくやれば、時期的におかしいなというのも出てくる可能性があります。ただ、「概ねこの中で動きますよ」「青線の縦軸は決まっていますよ」、その中で、「今回皆さんと一緒に議論した基本構想計画に向けて、塩田庁舎のあり方というのは、この流れでいきますよ」ということがここに記されておりますので、多分次のステップ、基本設計になると、今までは今あるものの利用という設計だったのですけど、これは皆さんご存知の一般論でファシリティマネジメントというのですけども、戦略的になると、今度はこの部屋はこういう風に使いたいとか、こういう風に使おうというのが設計の中では新しく出てきますので、その時に多分皆さんが今持っているご要望が引き継がれるものということで、意見はいっぱいいただきたいと思います。なので、どうでしょう。この5章、6章見たところで感じる違和感とか要望はありますか。
委員	6章で、最後のページで、結局、今回もやって、あとパブリックコメントに出ると思いますね。今までに聞いていたので、例えばトイレの関係、増設とか3階は東側がありますけども、2階と1階は西側しかありません。これはもう1か所ほしいとか、今までできていたと思いますけども、そこら辺について、このまま入れないでいくのかですね。それともう1つは、外構、地下の駐車場をどうするか。公民館を解体した後、1階広場にするにしてもやはりここではトイレの新設が必要だと思うんですよね。ふれあいスペースとして人を呼ぶということであれば、当然、ここにはそのスペースの中に入れるのか、あるいは保健センターの下、あるいはこの地下の駐車場ですかね、そちらの方に入るかは別として、その部分にもトイレが必要じゃないかと。でないと、結局皆さんが全部庁舎内に入っておかないと、1階に上がらないといけないというふうになりますので、そこら辺について、もう少しきちんと意見を取った方がいいのかという気がします。
	それで一応、基本計画すれば、あと、実施設計、基本設計とか、これは全部市の方でされるということになるのですよね。私たちというか、委員会としては、このパブリックコメントがあって、次回の会議で終了と、簡潔ですよということで認識していいのですね。ということで、できればパブリックコメント出されるのであれば、もし受ける余地があれば、そういう部分を今までの分ももう1回試して修正されて、入れられる部分は入れられてからパブリックコメント出された方がより親切という気がします。

	事務局	トイレの件は、委員会の中でもご検討いただきしております、改修は全階する予定です。ただ、増設というのは難しいというところで。1つやるのは教育棟ということで、2階のところを考えています。それで、地下については浸かってしまう関係上、なかなか地下には…。というところで、技術的に可能なかもしれません。ちょっと難しいと思います。で、使っていただくのは交差点のところにあるトイレになります。
	委員	だいぶ動かないといけないっていうのがあって…。
	委員長	地下はちょっと難しいかな…。
	委員	外構の話があったので、話は前回と前後しますけども、B案である程度こう決定をつけるということですが、この開口部の問題、私は気になるのですけれど、この開口部は「開けておかないといけないのかな?」と思います。ここを閉鎖すれば、もっと利用価値が出てくるのではないかと思うのですけど、どうでしょうか。階段も別にできるわけでしょう。中学校側の方に。そこら辺を考えれば、「開口部を開けておく必要があるのかな?」と思います。
	事務局	以前、委員からご意見をいただきて、検討をしていただいたのですが、どうしても柱の方とか面積的なところで行くと、閉めた方が確かに広くなるというようなところで、金額の一覧でここを埋め立てるのに、塞ぐのにいくらくらいというふうなお話とかで、そういったところとかをご提示をして、ここは塞がないでいいのではなかろうかというところの話で、今こうしておりますけれど、外構の部分については、あくまで今のところは広場か駐車場というのがまずはメインにあります。そして、閉めるか閉めないかというのは、コスト的なところとともに含めつつ、あとは明かりの部分とともにあったりしますし、駐車場から登ってくるときに一番近いところに、保健センター、そういったところにも利用しやすくなっているとか、いろいろなところがありますので、詳細についてはやはり再度検討していきたいと思います。
	委員	公民館がなくなるわけだから、照明はものすごく前より良くなると思う。
	事務局	荷重関係とか柱がどうしても入ってくるんですね。
	委員	それは絶対あそこに5本ぐらい建てなくてはいけないでしょうね…。
	事務局	あとは別棟というか、ピタッと付けられないということで、間は今入っていますが、その空いている部分と埋める部分を、ピタッとは付けられないとか。
	委員	いや、あそこが埋まればイベントとかものすごくしやすいと思うんですよ。
	事務局	そういったところは、お話をいただきましたので、金額関係とともに、お見せができなくて申し訳ないのですけれど、コスト的なところとか、使い方とか、そういったところでも検討しておりますが、金額的にというのが個人のところではそういうお話ですと。
	委員	トイレも一緒ですよね。
	事務局	基本的に2億1,000万円とご提示はしているのですけれど、実際に今部分はあくまでもイメージということと、ああいうイメージでした場合がそれくらいはかかりますということと、本当に概算になりますので、設計をしていくと、ここまでやると貯水機能がダメだとか、低下するとかということで、小さくなりますし、今の庁舎の方でも外構整備が、新庁舎の方がm ² 当たり4万円ぐらいで買う予定にしていますので、ここ2,000m ² ほどありますので、普通に整備するだけでも8,000万円から1億円ぐらいはかかるのではなかろうかと思います。ただ、ここについては、あくまでこの2億円が先行してしまって、2億円も使うのだなっていう話にはなるのですけれど、こういう形で整備

	<p>した場合、イメージした場合はこのくらいかかりますという、あくまで概算で頭出しをしている部分になりますので、できる限り費用的には押さえておきたいとは考えています。以上です。</p>
委員	<p>今日、会議に行かせていただいて、1時間10分ぐらい、3分の2ぐらいからずっと前までの復習。その必要があるのかって、一番私たちがあと1回か2回しかない中で、会議として持っていく進め方としては、当然今5章か6章の部分がメインになるべきなのに、前の部分がずっと根掘り葉掘りきて、同じことを聞いているなと思って、いつ終わるのかと思っていたのですが、もっと核心を詰めなきゃいけない部分は、もっと必要なところは時間をかけて欲しいなというふうに感じたところです。</p> <p>それと、パブリックコメントは当然大事なことだし、どういう進め方で市民の方にされるのかって、そっちの方が関心ありますというか、最近やっぱ話す中で、皆さんの関心というのは、「役所の機能というのはどうだろうか」とか、それからもう一つ、もっと言えば、「そのエレナがなくなったあとはどうなるか」とか、生活に密着したことに関心があるわけですよね。「塩田が寂れてくるのではないか」というような部分で、そういう賑わいのあるものに考えているという話をしても、どんな伝わり方がするのかなって、今のような話し方だけで、みんなが納得できるコメントがもらえるのかどうか、その辺はすべての方が実は気になっていたところでした。よりよい、非常に皆さんのがんばっているのは、向こうに資料映った段階で半減しているのもあるのですよね。だから塩田の魅力をどつかで伝えるのには、今や、若者も含めた取り組みは当然いるのだろうけれどもっていうところで、漠然としすぎて、理解できるのかって。私たちは会議に出てるから、ある程度の理解があるわけですが、本体のところが気になったところです。あと時間がないでしょう。もうないと思いますので。パブリックコメントの進め方について、お話してください。</p>
事務局	<p>今日委員会の中で、「この資料でパブリックコメントいいですよ」ということでご意見をいただいたものに修正をかけて、パブリックコメントを来週の頭ぐらいからやっていくかと思っています。9月の8日になりますけれど、パブリックコメントの原則1ヶ月程度というふうになっておりますので、10月の7日ぐらいまでを目途に行っていくかと思います。それとお話をあったように、塩田の皆さんだけではないのですが、市民説明会というか、意見交換会の方をやっていくかと思っています。日にち的には9月の末頃を予定しています。末頃にした理由としても、市民の皆さんに周知するためには、回覧板か先行配布が必要だろうと。そして、今回9月に連休がありまして、配るのが遅くて、16日ぐらいに行政区長に配布日というふうになっていますので、届くのも考慮して9月の末頃にやっていくこと。それとパブリックコメントが10月の7日、10月の前半ぐらいですので、2週間程度、説明をお聞きいただいて、質問する時間を取りればということで考えております。以上です。</p>
委員	意見交換は一箇所で
事務局	<p>今のところは一箇所で意見交換っていうよりも、どっちかというと今のような中身ですね。委員からもあったように、どういった考え方のかつていう部分は、市の方針を説明する必要があると思いますので、基本的には説明会になるかなと思います。意見をいろいろ「どういった施設の造りがいいですか」とか、そういった部分はある程度、構想の時に市民アンケートをやって、あと施設の業者のアンケート、その辺はいろいろ出てきますよね。先ほどもあったように、市でやりたいことって言われましたけども、委員のこともありましたけど、市のやりたいことじゃなくて、「市のやりたいこと=市民が求める施設」というようなところで、いろいろ意見を伺ったところです。その中にはいろいろ、本当にいろいろ、映画館が欲しいとかですね。それぞれあるわけですね。プラネタリウムとかですね。いろいろありました。その中で、実際この委員会では実現可能な部分の協議を皆さんでやっていただくなっていますので、それぞれの意見、個人的な立場での意見はもちろんあると思いますので、その分、ここで出していただいて、全体的な委員会としてまとめていただいたのが、今日の部分なのかなと考えておりますので。ここが根本的に違うという</p>

	<p>ことであれば、私たちもそれで作り上げてきたものですのでその辺をご理解いただきながら協議いただければなというのは感じましたので。補足という形になりますが。</p>
委員	<p>お伺いします。子育て支援の、この2階の使い方なのですけれど、いろいろ民間参入ということで、賑わい創出事業で考えられているようなのですけれど、これに関して、やはり民間に入るということは、当然その利用者の利用負担というのが出てくると思うのですけれど、そういう金額がどのくらいかかるのかとかいうふうなもの目安、例えば一人100円かかりますよとか、200円かかりますよとか、というふうな予想で、例えば今、楠風館で使う場合にはどうなのかというのはわかりかねますけど、そこは無料だと。じゃあここは何百円かかりますよという場合には、その施設はできたけど利用をしていただけるのかどうか、そういうところもやはりご提示された方が良くはないかと。一応、南幌町とか、いろいろそういうふうなところで、よそでやられているところが、どのような金額で民間が入って、どういうふうに、民間もやはり利益が出ないとやらないはずなので、そこがやはり非常に重要になってくるポイントじゃないかと。施設は市の方で造って提供するけど、民間が入ってきたら民間に運営してもらう以上は利益が出ないといけない。</p> <p>そうした場合に、どのくらいの人数の利用度があるのかどうなかつていうのも、民間で調べると思いますけど、金額がどのくらいの目安というか、それを無料でできるのか、当然無料ではできないと思いますので、その辺も調査してご提示をいただければよくはないかということと、もう一件、すみません、駐車場の外構の方でいろいろご意見が出ていているようなのですけれど、今度の庁舎を避難所として使う場合に、避難してきた方の車の駐車スペース、当然地下は遊水池で使えない。その上だけしか使えないわけですけど、今現在、例えばそこはどのぐらいの人が避難ってきて、駐車スペースがどうなかつていうのは、ある程度把握はされてますでしょうか。ですから、中央公民館がなくなれば、そこを公園化しながら、緊急の時は駐車場として使うとかいう風な検討が可能なかつたのか、その辺はいかがでしょうか。多分今、嬉野高校塩田降車の学校のところに車を持って行くとか、いろいろこの町とか原町の方、山下あたりの方はされているようなことを聞きますので、そういう場合に、ここが水没するって言ったら大変な水害、あんまり予測できない水害だと思いますけど、ここに避難して来られるときには、車で来られる。そういう場合のスペース、その確保というのはどうでしょうかと思いますけど。</p>
事務局	<p>現状、塩田公民館が指定避難所として、常に一番初めに避難所として、いろいろ状況はありますけれども、避難所とした場合では。特に水害、大雨が降るっていう時は、今は公用車がかなり数ありますので、全部それが浸かったらあれですので、全部上げています。で、ほぼ避難をしてくる方の駐車場はないような、そう大人数で入れることが今まで、今年は特になかったので、その問題にはなってないですけれども。</p> <p>あと、近隣の方から車を避難させたいということで持つてこられることがありましたけども、今は結構公用車の数がかなり多くて、そういうスペースもないっていうような状況なのですけども。そこは公用車がほぼなくなるということで、いくらかスペースはできると思いますので、今よりかは、全然そこは確保できるのかなと思いますけど、それが十分なのかどうなかつていうのは、今後、確認が必要なのかとは思います。今現状よりかは、確実にその辺のスペースは空くことが今後は想定できます。</p>
委員	はい、わかりました。
事務局	<p>はい、もう一点の民間の参入の部分っていうところを説明すると、民間に独立採算制でやってくださいということは基本的に考えておりません。それだったら、費用がどんどん上がってしまうということになりますので、民間の利益追求型ではなくて、33ページの下の方に書いてある要求事項、真ん中の方に書いてある要求事項のものに対応できる、行政で提供すべきようなサービスを提供していきたいと。で、民間に頼む。すみません、私が民間と言っているので、いけなかつたのかもしれないんですけど、民間さんにアイデアを出してもらっ</p>

	て、「こんな感じで作ったらものすごくいいですよ」っていうアイデアをいただいて、それも「一緒に作ってくれないですか、お金出しますから」っていうふうなところになります。なので、基本的に料金としては高額になるようなことは考えていませんし、他の市町さんのところへ行きましたけど、議会の方から0円にしてとかと言われたってこととか、100円、とにかく安くとか言わされましたのでというところで安いところもありましたけど、安いところしかなかったです。基本的にはそういうふうな形をとっていたと思います。
委員	わかりました。
委員	31ページで説明いただきました防災倉庫が4階にあるわけですが、緊急時で使用しなきゃいけないものがどんなものかはわからないのですが、4階で緊急時に上から持っていくというのは、いかがなものかと。緊急であるからこそ、近くに置いとくべきことなのかなって思うわけですが、どんなものがあるのかわからないのですが、いかがですか。
事務局	例えを言うと、エアベッドというか、ダンボールで個室を作ることですね。あとは水とか乾パンとかですかね、備蓄倉庫に入っている部分を持ってきて、4階、こちらの倉庫は、エレベーターがついています。なので、そこからも降ろしていくこうというところで、避難所を3階の公民館の方で対応しようと基本的に思っていましたので、一時避難としてはですね。4階の方が近くて、すぐ持ってこられるというところと、倉庫機能としては非常にいいところで。
委員	はい、以上です。
委員長	他に、パブコメに出しますので、言っておかないといけないことは言った方がいいような世界ですので。はい。すみません、今日はどうしても委員会の性格上、全ての承認を得る必要があると思うので。委員からの指摘を受けましたが、そういういたレビューの形をとっています。ただ今日は16時超えるかなと思っていたので、私の方で勝手に延長した形になっています。だから意見を言った方がいいという方は言ってください。すみません、いいですか。パブコメに出ていきますので。ただ、パブコメに出ていたからといってこれが最終でもないので。言っておいたほうがいいってことは言っていただいて、もし今日言い忘れたっていうことは、皆さんも市民ですので、パブコメに投稿してください。はい、何が大切かっていうと、基本計画です。この計画をもとに設計に入ります。だから、さっきおっしゃったように、委員がおっしゃったように狭いよとか、多分実際に設計になると、m ² あたり何になっているとか、重機がどうだとか、じゃあそのあと70cmはいいけど、90cmはダメよとか、そういうレイアウトが出てきます。設計では設計条件というものを最初に作りますので、そこにつながるための考え方、意見をどんどん出していただければということでございます。あくまでもこれは計画です。計画は途中で変わることもありますし、外構だって、本当に2億円で、先ほど事務局が言いましたように、値段がすごくわかりません。これだけお金が高騰しているので、そういうことも含めて、今の段階で言えることをどんどん言っていただければと思います。とはいって、すぐに出ることもないとは思うのですけども。本当にこの計画っていうのは、皆さんの意見がいろいろ反映されてたり、十分ではなかったり、いろんな内容になっていますので、100点ではないかもしれません。でも、それをできるように100点に近づけるためには、といった意見を大事にすることと、排除しないということを求めていければなと思っています。
委員	一点だけすみません。3階の方で、公民館機能が貸館機能の方に入ってきます。その中に避難所機能も当然求められておりますけれども、和室というのは、この段階では結局、全体的にいわゆる貸館機能となっています。で、部屋の対応がどういうふうに進むかは分かってないと思うので、それは実質、いわゆる基本設計で、市の方でされると思うのですけども、いわゆる、そういう避難所になると、大人数の場合が当然貸ベッドとか組み立てのベッドとか使うと思うんですが、少人数の場合、いつもそういう形を準備するのは大変だと思

	ますので、和室とか準備すると思いますけども、そういうことを考えていらっしゃるか、和室は確保するというのは考えていらっしゃるのか。
事務局	最初和室にしておくと、栄養相談室みたいに高齢者の方は膝を立てるのが厳しいということを言わっていたので、最初からフローリングがいいかなと思っていたのですけど、避難所のお話を途中いただきまして、避難所は確かに公民館の2階に小さな和室が2つつながっているところを先に通させていただいているということがありましたので、そういったところも含めると和室は必要だろうと思っています。なので、どこにやるかというのは、すみません。今はお答えできないのですが、避難所機能を基本的に考えて和室の方は用意すべきかと思います。
委員	ありがとうございます。
委員	和室だったら、私の兄弟はみんな畳の上に全部椅子を置いて座って相手しているのです。だけど畠なんて必要ないなって思います。
事務局	ただ、避難所の時に横で休むことになったときに、畠の方がよろしいかなと私は思ったのですが、必要ないですか。
委員	簡太くん、ベッド式の。ほとんどそういうのばっかりを持っていく。
事務局	最初の方ですね。もちろんいらっしゃる時は、そういった簡太君というのを使うのですけれど、少人数の方、雨が大雨の時ってそんな多くいらっしゃらないので、そういう方もまず畠の部屋からさせていただけたら。
委員長	あとよろしいですかね。皆さんの意見、いろいろ…。
委員	確認です。3階の大集会室。議場だったところ。あれを、100名入るよってさっき見せてもらったけど、あれをもう1回見せてもらっていいですか。椅子のバラって並べたら…。これで100名入るのかな。
事務局	これで100超えています。
委員長	真ん中で54ありますから。
委員	テーブルが付かずに100なのでしょう。テーブルが付いたら100…。
事務局	基本的な考え方からいくと、机があるところで、一人2m ² ぐらいが標準らしいです。なので、200m ² じゃあるのかと言われると、180ぐらいだったのですよ。なので、しかも傍聴席も壊してです。そして、今あそこが1段上がっているので、ああいうのを全部フラットにすると、もうちょっと入るかもしれないのですけれど、今のところは椅子であれば110人分入りますよと。テーブルを入れると窮屈かなと思って。だから3人掛けにしていただくと入るとは思いますけど、2人掛けが基本かなと思いますので。2人掛けするとなかなか狭い感じ、非常に狭い感じになっています。
委員	区長会とか、そうしたら入らなくなるのですか。
事務局	3人ずつだったら行けるかと。
委員	ユースポと交互にやっているのですけれど、ユースポは非常に音響が悪いです。後ろの辺りは響いて聞こえない。で、非常に重要なことも聞き直さないといけないような状況で、体育館機能なので、会議室機能じゃないわけですね。そうした場合に、やはり今後どういうふうな、なにかできるのかできないのか、ここでされる場合にもやはり最低100名、区長会は入るぐらいのスペースの会議室が、要するに狭くもできる、両方できると。そういうふうな、機能があれば理想的だなと思うのです。

	事務局	かなり窮屈になるかと思いまして。その区長会の話は確かにいただいておりまして。ホールの方ではいかがかという話もしたのですけれど、以前ホールでした時には不評だったと思います。書くやつがなかったとかいうところもありました。じゃあ書くやつがあればいいのかとか、そういったところも含めて、ここで全体会議が本当にできないのかというのは流れてもいませんので、机なしで良ければどうなのかというところを、今後また継続して総務の方と。できれば交互に回されていますので、場所を変えてということを。
	委員長	面積の検討も多分されると思います。多分、区長会の要望に対して無視はできないはずなので、設計の時に何かしら考え得ざるを得ないという気はしますが。
	事務局	できれば事務局としては、今ある施設を有効活用したいと思いますので、音響がものすごくいいリバティ、音響だけで言うと、ただ机椅子が使いづらいというところにソフト的な対応ができる、使えば何ヶ月に1回かしか、という風にしかできないのですけれど、頻度的にそこまであっていませんので、そういう対応で行きたいというふうに思います。
	委員	別件ですけど、交流スペースとか展示スペースで、ここにまたもう1回行きたいなどなった時に、コーヒーとかにかこう、民間で出せる場所があれば、また増えてくるのかなって。何もなくて、そのまま帰る以外ないっていうよりも、そこで一休憩できれば、健康診断に来ても、あそこでコーヒーでも飲んで帰ろうかとか、活用が広がってくるかな。1階のところで空いているところもあるようですので、民間でもそういう入れられたらですね。だから武雄あたり、うまくやっているなと思うのは、お客様を呼べる体制を作っているというのは、大きな財産かな。他からも来られるように。そしたら図書館の本でもこっちで読んだりもできるし、少しこう、客層のことも考えたら、広がるかなと思うところでした。
	事務局	サウンディングの中にも、飲食ができるようなところありますっていうところがあったので、引き続き常設はどこでも難しいと言われますので、ただ、人がいっぱい来ていたら、時間常設はしますよとか、という風なところで、まずは出してくれないでしょうかという話は引き続きやっていこうかなと思います。おそらくという言い方はいけないですけど、人が来る日は外から連絡がありました。私、リバティにいたとき、「出したいんですよ」というふうなところになれば、なるようにしていきたいと思います。
	委員	今設計の段階で、嬉野庁舎本庁、そこに100名ぐらい入る会議室というのはできないですか。できる予定があれば、そこを使えばいいわけですから、ここにはないものと考えていいわけなので、今、区長会交互にやっているのは、向こうでずっとやればいいわけですから、そういう施設は造られるのですか。
	事務局	2m ² という話をしていたと思いますので、200m ² あるところはあります。今ですね。特に広いところっていうのがなかなか利用頻度って少ないと。この部屋ぐらいでも広く取っていますねっていうぐらいですので、広く使うところは広いところを借りてやっていこうという、文化センターの方が広いところとかもあったりしますし、そういったところでやっていきましょうというスタンスでいます。
	委員	それから、嬉野と塩田交互にした方がいいよ。いつも嬉野に行かないといけないから。今から特にそういう人が多くなるから。
	委員長	多分、今これ2人がけが前提なのですけれど、例えば1個机を出して、3人座って、3列で、3人で10列やって、90人というのはここでも入ると思うんです。多分そういう什器設計もやらざるを得ないのかなと思いますので。ただ、今のご意見は、事務局の方でしっかりと把握していただいておいて、多分、

	もしかしたら 100 超えでも出てくるかもしれません。本当に入るとかです。なので、その辺を含めて引き継ぐことになるのかなと思います。今、構想ゾーニングの世界なので、1人 2 m ² っていうのは、多分避難道あたり 1人 2 m ² ですよね。
事務局	通路とか入れて、今は 1人 3 m ² まで。
委員長	<p>なので、とにかくこの今の意見は事務局の方に記録していただいて、次に繋げるという形でもよかったです。はい。</p> <p>はい、すみません、私の中で 30 分延長っていうのを完全に設定していて、16 時半になりました。一応、皆様には今回のこの基本計画案というものを、「中身こういうもんだよ」と、これが今から市民の目に触れます。で、事務局の方としてもしっかりと説明会をやるということですので。その中でまた皆さん見守っていただいて、パブコメの結果を聞いて最後まとめられればいいなと思うのですが、いかがですか。よろしいですか、そういう形で。はい、ありがとうございます。では事務局に戻します。</p>
事務局	<p>次回ですが、先ほどからありましたとおり、パブコメがありますので、その終了後に予定したいと思います。10月の 15 日ぐらいで、予定をしたいなと思っています。また改めて決定次第、皆さんの方へお知らせをしたいと思います。</p> <p>追加でなんですが、先ほど、説明会を 9 月の末ごろとお話をしたんですけど、今のところ 26 日を予定しております。26 日の 19 時から塩田公民館の大集会室で実施をしようと予定しておりますので皆さんもよろしければ見ていただければということでお願いします。9 月 26 日の金曜日の 19 時から。塩田公民館の大集会室です。</p> <p>特に今日大きなところはなかったと思いますので、パブコメは来週月曜日からを予定しています。9 月 8 日からです。</p>
委員長	<p>予定について何か質問等確認はございませんでしょうか。はい、では、事務局の方よろしいですか。特になれば、本日の予定は全て終了いたしました。30 分以上、申し訳ございませんでした。</p> <p>以上をもちまして、第 17 回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を開会いたします。皆さん、本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>

以上